

四季彩のまち・かみふらの

—風土に映える 暮らしのデザイン—

基本 構想

■第5次上富良野町総合計画

1 上富良野町の将来像

「かみふらの2世紀」を歩みはじめて10年が経ちました。変わることはない美しくも厳しい自然と秀峰十勝岳の懷に抱かれながら、町民のくらしが営まれ続けています。

10年前、『四季彩のまち・かみふらの一ふれあい大地の創造』を将来像に掲げ、「人—豊かな心の人のまち」、「職—活力ある産業のまち」、「住—住みよい快適なまち」、「共—共に創るまち」の4本柱を『まちづくりの拠りどころ』として第4次上富良野町総合計画を策定しました。地方分権の潮流が押し寄せ、少子化・高齢化の進行、情報化の急速な進展や生活に対する価値観の多様化など、成長社会から成熟社会への転換が求められる中、地域保健福祉の拠点づくりをはじめ、行財政改革や広域行政の推進による新たな行政運営システムの構築、さらには情報公開やさまざまな町民活動の担い手づくりを進め、協働のまちづくりによる、持続可能な自治を目指して取り組んできました。

本計画は、「町民が主体」であること、「個性と人権を尊重」すること、「相互に補完」し合うこと、「自主自律」の気概をもつこと、「未来志向」であること、これらをまちづくりの基本理念として、これまでの取り組み・成果を引き継ぎながら、「町民の暮らし本位」の考えに立って、『四季彩のまち・かみふらの一風土に映える暮らしのデザイン』を将来像と定め、まちづくりを進めていきます。
[計画期間：平成21年度から平成30年度までの10年間とします。]

四季彩のまち・かみふらの

—— 風土に映える暮らしのデザイン ——

「町民の暮らし本位」の考えに立ち、町民が望む暮らしを達成するため、行政が行う活動はその達成ツール（手段）の一つとして位置付け、将来像『四季彩のまち・かみふらの一風土に映える暮らしのデザイン』の実現に向けて、達成したい「5つの暮らし」を大目標として設定します。



ラベンダー

1 人や地域とつながりのある暮らし

つながりのある生活は心強さをもたらします。つながりのある産業活動は広がりをもたらします。つながりのある町民活動は豊かさをもたらします。

それぞれが足りないものを補い合い、支え合い、良いところを伸ばし合いながら、より豊かな生活を送るために、人と人、人と地域、地域と地域など、さまざまな場面でつながりが発揮される暮らしの実現をめざします。

2 穏やかに安心して過ごせる暮らし

元気に生まれ（生まれてほしい）、健やかに成長し（成長してほしい）、豊かな生活を送りたい（送ってほしい）、これはみんなの願いです。

生きていくうえでの不安を一つひとつ解決しながら、穏やかで安心して包まれた生涯を送ることができる暮らしの実現をめざします。

3 快適で楽しく潤いのある暮らし

快適な日々の生活を送るには、それをかなえる身近な楽しさや便利さが必要です。また、さまざまな町民活動が活発に行われ、それが生活の潤いへとつなげるためには、明日への意欲や活力を見出す機会づくりが必要です。

心に張りがあり、快適で楽しく潤いのある暮らしの実現をめざします。

4 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

上富良野には、人、モノ、恵まれた自然や景観をはじめ、培われてきた歴史、伝統、知恵など、さまざまな地域の宝があります。そしてそれぞれの宝が持っている個性や特性に応じて守り、継承し、育み、日々の生活や活動に生かしていくことができる暮らしの実現をめざします。

5 誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし

このまちに住む人、このまちで働く人、このまちを訪れる人、上富良野とつながりを持つすべての人が、自らの誇りにより、まちの良さや暮らしやすさを守り、さらに発展させるため、そこに生じる責任を果たすとともにそれぞれの役割を担っていくことができる暮らしの実現をめざします。



十勝岳



深山峠の桜

2 まちづくりの基本方針

『四季彩のまち・かみふらの一風土に映える暮らしのデザイン』の実現に向けて、次の取り組みを基本方針として、まちづくりを進めていきます。

1 時代を的確に捉える取り組み

我が国は2005年をピークに人口減少期に突入し、今後一層の少子化・高齢化の進行が予想されます。また、産業・経済の国際化が進み、温暖化などの環境問題は地球規模での大きなテーマになっており、良くも悪くも地方の生活に影響を与えています。

上富良野町の将来もこれらの動きや流れに大きく関わっています。時代の潮流を的確に捉え、多様な社会の変化に対応しながら、経験や知恵を生かし、町民力を結集してまちづくりに取り組みます。

2 情報発信・受信・共有の取り組み

地域情報化が進み情報基盤が整うにつれ、情報発信のあり方やその工夫が求められています。

まちづくりのさまざまな場面において、活発で責任ある情報発信と情報受信に努め、協働の基本となる情報の共有が図れるよう、開かれたまちづくりに取り組みます。

3 協働によるまちづくり運営

この計画は、まちが保有するさまざまな力を結集し、ともに行動するための指針です。この計画を着実に進めるためには、町民をはじめ多様な主体による協働の取り組みが不可欠です。

財源や権限の移譲が進むことに備え、自律した個人を基礎としながら相互補完する「自助・共助・公助※」の社会システムの形成に向け、内発型の町民活動を尊重するとともに、さまざまな分野で町民と行政が連携して、協働のまちづくりに取り組みます。

4 町民満足度重視の取り組み

行政サービスに対する満足度を高めていくこととあわせて「まち」・「地域全体」に対する満足度アップにつなげていかなければなりません。

町民が期待する「まちの姿」を大切な情報としてみんなが共有し、その姿に近づくための重要な施策やさまざまな町民活動が行なわれ、納得と客観性に基づく、町民満足度重視のまちづくりに取り組みます。

※自助・共助・公助：「補完性の原則」であり、個人の尊厳を最大限に尊重することが前提として
「自助」／自分ができることは、自らの責任で行うこと
「共助」／自分だけでは解決や実施することが困難なことについて、周囲や地域が協力して行うこと
「公助」／個人や周囲、地域あるいは民間の力では非効率なこと、解決できないことについて、公共（公的機関）が行うこと

3 目標人口

我が国は2005年をピークに人口減少期に突入しました。本町でも現在の減少傾向が続くと、平成30（2018）年には11,500程度に人口が推移することが予想されます。

産業振興による雇用機会の創出、子育て・成長環境の充実や健康で生活し続けるための保健福祉施策を進め、毎年新たに40人の定住者・移住者確保をめざし、平成30年の人口目標を11,900人とします。

目標人口達成時の平成30年の人口構成は、年少人口1,380人（11.6%）、生産年齢人口6,570人（55.2%）、老年人口3,950人（33.2%）です。

■ 目標人口

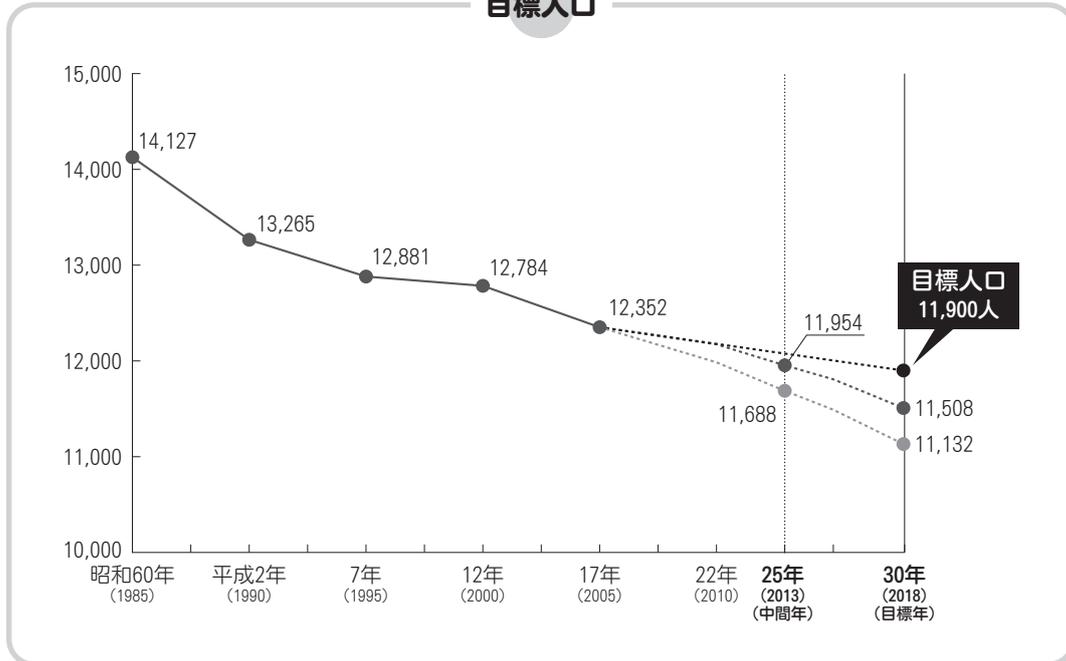
区 分	最終実績値	推 定 値		目 標 値
	平成17年 (2005)	平成25年 (2013)	平成30年 (2018)	平成30年 (2018)
総 人 口	12,352人 (100.0%)	11,954人 (100.0%)	11,508人 (100.0%)	11,900人 (100.0%)
		11,688人 (100.0%)	11,132人 (100.0%)	
年少人口	1,762人 (14.3%)	1,477人 (12.3%)	1,319人 (11.4%)	1,390人 (11.7%)
		1,211人 (10.4%)	943人 (8.5%)	
生産年齢 人 口	7,857人 (63.6%)	6,954人 (58.2%)	6,278人 (54.6%)	6,560人 (55.1%)
		6,954人 (59.5%)	6,278人 (56.4%)	
老年人口	2,733人 (22.1%)	3,523人 (29.5%)	3,911人 (34.0%)	3,950人 (33.2%)
		3,523人 (30.1%)	3,911人 (35.1%)	

※平成12年と17年の国勢調査結果をもとに、本町の地域事情に応じた自然動態・社会動態を加味し、男女別5歳階級別人口増減率を用いたコーホート法により推計した。

※下段の数値は、北海道の子ども女性比を用いて出生数を求め推計した数値。

※目標値は、平均的な世帯構成（単身世帯、高齢者のみ世帯を除く）の階層別割合をもとに、定住・移住確保必要数を按分し算出した。

目標人口



■ 定住・移住に係る施策を重点的に進めた場合の人口予測

人口の状況と予測条件		国調結果	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成30年 (2018)
			12,784人	12,352人	—
人口予測	ケースA	現状のまま推移した場合			11,508人
	ケースB	毎年20人の定住・移住確保			11,700人
	ケースC	毎年30人の定住・移住確保			11,800人
	ケースD	毎年40人の定住・移住確保			11,900人
	ケースE	毎年50人の定住・移住確保			12,000人

4 施策の大綱

四季彩のまち・かみふらの —風土に映える 暮らしのデザイン—

まちづくりの基本方針			
1 時代を 的確に捉える 取り組み	2 情報発信・ 受信・共有の 取り組み	3 協働による まちづくり 運営	4 町民満足度 重視の 取り組み

	人や地域と つながりのある 暮らし	穏やかに安心 して過ごせる 暮らし	快適で楽しく 潤いのある 暮らし	地域の宝を守り・ 育み・活用できる 暮らし	誇りと責任・役割 を分かちあえる 暮らし
健康 福祉	地域ぐるみで支え合う健康・福祉コミュニティの実現	安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり	意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり	いきがいある生活と社会参加を支える福祉環境づくり	健やかに生きる権利の行使とその責任が果たせる社会づくり
成長 学習	成長と学習を支えるネットワークづくり	のびのび子育てを支える成長環境づくり	生涯に潤いをもたらす学習環境づくり	たくましく、心豊かな人間を育む成長・学習環境の充実	主体性と自主性で成り立つ成長・学習環境づくり
産業 雇用	信頼と絆で結ばれる産業の実現	本気・やる気を実を結ぶ産業づくり	地域の魅力を満喫する産業環境づくり	担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり	産消協働による地域循環型産業の実現
社会基盤 環境	人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実	身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全	憩いと安らぎを提供する快適空間づくり	風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり	個々の責任が支える生活環境づくり
家庭 地域	町民主体で成り立つコミュニティづくり	生活の不安を取り除く地域社会づくり	楽しく便利な地域生活の実現	まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり	創意と工夫で実現する自立した地域社会づくり

基本構想

4-1 人や地域とつながりのある暮らし

1 地域ぐるみで支え合う健康・福祉コミュニティの実現

【健康・福祉】

地域や職場が行う自主的な健康づくりの取り組みを進めるため、継続的な健康づくり活動に対する支援を行います。

地域ぐるみで支え合う福祉コミュニティ*づくりに向けて、総合的な地域福祉の推進体制や地域における福祉ネットワークを充実します。

住み慣れたところで、生涯孤独を感じることなく暮らせるよう、多世代共生型の居住環境づくりや世代間がふれあう機会を充実します。

2 成長と学習を支えるネットワークづくり

【成長・学習】

子どもの健全な成長を地域社会全体の願いとして、家庭や地域、学校や企業など、地域ぐるみで子どもの成長を支える地域コミュニティづくりを進めます。

学習の成果が暮らしや地域づくりに生かされるなど、次につながる学習環境を実現するため、情報収集機会の充実や人材のネットワーク化を進めます。

3 信頼と絆で結ばれる産業の実現

【産業・雇用】

地域に根ざした地域密着型の産業づくりを進めるとともに、地産地消*をはじめ、生産者・供給者と消費者との交流機会を通じて、消費者の地場産品に対する理解を深めるなど、信頼される産業の発展につなげます。

産業間の連携を強め、収穫から製造・加工、販売まで、全てが域内で完結する地域循環型の産業*づくりに向けた仕組みづくりを進めます。

4 人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実

【社会基盤・環境】

さまざまな活動や交流・連携を促進する交通環境を形成するため、広域交通網や地域間の道路ネットワークを充実します。

公共交通については、利用促進や利便性の向上のため、地域事情にあった公共交通体系の確立に努めます。

5 町民主体で成り立つコミュニティづくり

【家庭・地域】

地域生活のさまざまな課題を町民が主体となって解決できるコミュニティの形成のため、地域づくりの人材や団体の育成、地域活動の交流やつながりの強化を進めます。

地域の力で災害や火災、事件や事故などを防ぎ、克服できるコミュニティの実現に向け、自主的な防災・防犯の意識の醸成とその活動の定着と充実を進めます。

国際感覚豊かな人材の育成や適度な刺激の中から、個性的なまちづくりの実現に向けて、テーマ性のある地域間交流や草の根的な国際交流を進めます。

※コミュニティ：地域での共同の活動、暮らしを支える結びつき

※地産地消：地域で生産されたものを地域で消費すること

※地域循環型産業：地域の原材料や資本、技術、労働力などを活用し、生産や販売活動を行うこと

4-2 穏やかに安心して過ごせる暮らし

1 安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり

【健康・福祉】

高齢者や障がい者などが一人でも安心して自立した生活を営むことができるよう、福祉に携わる多様な団体や人材の確保と活用を図りながら、在宅福祉サービスをはじめ、相談機会や生活上の安全対策など、生活支援体制を充実します。

個人としての自立した生活を支えるため、ひとり親家庭や低所得者家庭を支援します。

病やけががあっても安心できる医療環境を確保し、適切な医療サービスが受けられるよう、地域保健医療体制の連携強化、在宅医療の充実や地域医療を支える医療従事者の確保に努めます。また、町立病院については、地域医療の核であるとともに、介護医療型老人保健施設*として介護福祉の一翼を担い、地域の福祉医療機関として機能を充実します。

2 のびのび子育てを支える成長環境づくり

【成長・学習】

不安を抱えこまずに子どもを生子、育てることができるよう、母子保健医療の充実、家庭の教育力向上、保育体制や子育て支援サービスの充実など、子育て支援体制の強化とともに、発達の遅れや障がい、病気をもつ子どもとその家族への支援を充実します。

楽しく喜びを感じながら子育てができるよう、子育てに関する情報交換の機会や親同士の交流機会を充実します。

3 本気・やる気が実を結ぶ産業づくり

【産業・雇用】

安定した産業収入があり、不安がない生活を実現するため、産業基盤の整備・充実をはじめ、経営の効率化、近代化の促進、収入に反映する産業活動への支援を進めます。

それぞれの産業関係団体と連携を強め、取り組みが効率的に成果につながるよう、体制の強化を進めます。

雇用の創出と確保のため、新規企業の立地や既存産業の活性化や労働環境の向上に向けた取り組みを進めます。

4 身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全

【社会基盤・環境】

安全で安心な日常生活を支える良好な生活環境基盤を整えるため、道路の性質に合わせた安全性と利便性を確保します。

高齢者、障がい者、子どもが安全に安心して不自由なく活動できる環境づくりのため、公共施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン*の標準化に向けた取り組みを進めます。

安全で安定した水の供給と、水環境の保全や衛生的な生活水準を確保するための下水道処理を適正に進めます。

環境へ負荷の少ない循環型社会の構築と公害の防止など環境の保全を進めます。

*介護療養型老人保健施設：介護を必要とする人への介護サービス提供施設のこと。本町の町立病院は、医療機関併設型小規模（29床以下）老人保健施設

*ユニバーサルデザイン：年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能できるように、施設などを設計すること

5 生活の不安を取り除く地域社会づくり

【家庭・地域】

十勝岳噴火災害や風水害をはじめ、あらゆる災害に対して不安を感じない環境を維持するため、被害を最小限にする防災・消防体制を充実します。

犯罪や交通事故などの心配がない身近の安全を確保するために、防犯や交通安全への関心と責任感を高め、生活安全が確保される環境づくりを進めます。

消費者としての権利を尊重し、主体的に行動して暮らしていけるよう、情報提供や消費者教育の充実、新たな課題への対応の迅速化に努めます。



十勝岳噴火総合防災訓練

4-3 快適で楽しく潤いのある暮らし

1 意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり

【健康・福祉】

町民一人ひとりが生活習慣をコントロールして健康に暮らせるよう、健康相談の機会充実をはじめ、病気の予防や早期発見など検診体制を充実します。

心の健康を保った生活を実現するため、心の健康に関する情報提供や周囲の理解を含めた学習・啓発活動、相談体制やケア機能を充実します。

2 生涯に潤いをもたらす学習環境づくり

【成長・学習】

生涯を豊かなものにするため、いつでも・どこでも・だれでも学べる学習環境を整えるため、充実した生涯学習機会と場を提供します。

健康でこころ豊かな人づくりを目指すとともに、スポーツ・レクリエーションを通じたコミュニケーションづくりや感動を共有できるよう、生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動を振興します。

3 地域の魅力を満喫する産業環境づくり

【産業・雇用】

地場にこだわった特産品の活用や開発によって、地場ブランド*の定着を進め、地域の魅力発信とあわせ産業収益の向上につながる取り組みを支援します。

地域産業などのまちの魅力の集積と新たなまちの活力を生み出すため、賑わいの拠点づくりに向けた取り組みを進めます。

4 憩いと安らぎを提供する快適空間づくり

【社会基盤・環境】

町民が楽しく過ごせる身近な快適空間として、安全で親しみやすく、利用しやすい公園・緑地の整備やきれいな水と水辺の環境づくりを進めます。

5 楽しく便利な地域生活の実現

【家庭・地域】

多様な交流と親睦が行われ、気心の知れた人間関係のある地域づくりをめざし、交流を促す場の整備や町民の主体的な交流を促進します。

暮らしの情報が手軽に入手できる環境を実現するため、情報技術の高度化への柔軟な対応や電子自治体の構築*を進めます。

*地場ブランド：特製品・上製品と称されるような、価値ある地場産品

*電子自治体の構築：住民の利便性向上のため、役所窓口での様々な手続きなどを、インターネット等を活用し安全かつ効率的に行えるようにすること

4-4 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

1 いきがいある生活と社会参加を支える福祉環境づくり

【健康・福祉】

高齢者が元気に楽しみながらいきいきと暮らせるよう、学習や交流など、いきがい活動の機会を充実します。

高齢者が、いつまでも社会とかかわりながら暮らせる生涯現役社会づくりに向け、高齢者を「支えられる対象」というばかりではなく、社会活動の主体として捉え、地域活動や就労機会の拡充支援など、社会参加の機会を充実します。

「障がいはその人の個性」であるとの認識を広めながら、障がいのある人が持てる能力を発揮し、積極的に社会に参加して、自己の実現*を果たすため、スポーツ・レクリエーション・文化など、さまざまな社会参加活動への参加支援や就労支援を進めます。

2 たくましく、心豊かな人間を育む成長・学習環境の充実

【成長・学習】

幼稚園、小学校、中学校の連携を深め、確かな学力と豊かな心を育むため、子どもたちの発達に応じた教育活動、人を尊ぶ気持ちやたくましく生きる力の育成を重視した教育内容の充実、子どもたちの主体的な活動の支援、学校環境や通学環境を充実します。

高等教育の場である上富良野高等学校については、地域に根ざした特色ある学校づくりや生徒が有意義な高校生活を送れるよう支援します。

上富良野の未来をつくる子どもたちが、豊かな社会性と優れた感性や創造力を育むため、社会参加を促進し、体験や多様な交流機会を充実します。

3 担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり

【産業・雇用】

意欲や希望を持つ産業の担い手の確保をはじめ、新規担い手を受け入れる体制を確立し、まちの産業を支える人材の育成を強化します。

恵まれた自然や景観など、地域の強みを高い付加価値として生かす産業づくり、人、モノのグローバル化に対応した、新たな視点での産業づくりを支援します。

4 風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり

【社会基盤・環境】

地域の魅力アップや地域産業の活動基盤づくりとして、恵まれた自然や生活の営みによって形成された、優れた景観に調和した道路や施設などの社会基盤づくりを進めます。

身近な自然と調和した快適な住宅環境の維持を継続しつつ、市街地域の拡大・拡散を抑え、計画的な土地利用に即した市街地形成を進めます。

5 まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり

【家庭・地域】

子どもに地域の歴史や文化を伝え、ふるさとを大切にすることを育むため、地域に根ざした体験学習機会や伝承活動を充実します。

町の歴史文化をしっかりと後世に受け継いでいくため、歴史文化の保存体制の整備や活用機会を充実します。人の対流が盛んな地域特性を生かし、新たな地域活力となる移住者の受け入れや活躍の場を創出し、地域づくりにつなげます。

*自己実現：自分の能力・可能性を発揮して、自己の成長や活動を実践すること

4-5 誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし

1 健やかに生きる権利の行使とその責任が果たせる社会づくり

【健康・福祉】

町民一人ひとりが健康で暮らし続けることの大切さを自覚し、日々、健康づくりを意識した生活が送れるよう、健康づくりへの理解や学習機会の充実と自主活動に率先して取り組める場を確保します。

町民すべてが自助・共助・公助の役割分担を理解し、地域福祉を支える担い手として活動ができるよう、地域福祉に関する意識の醸成とともに活動のリーダーやボランティア、企業などの担い手育成と活動拠点を充実します。

身近な地域医療は地域のみんで守るという気概をもって、医療機関の適性かつ有効な利用に向けた理解や学習機会を充実します。

2 主体性と自主性で成り立つ成長・学習環境づくり

【成長・学習】

地域の子どもは地域で守るという意識を醸成し、子どもの成長に対する責任を家庭や学校、地域がそれぞれの立場で自覚し、理解し、連携して、健やかな成長環境づくりを進めます。

学習の成果を評価し、その成果を地域に還元していくことが、さらなる学習意欲にもつながるため、学んだ成果を発表する機会や地域社会づくりに生かしていく体制づくりを進めます。

また学習者は次の学習指導者として、主体的な学習活動が行えるよう、学びの輪の広がりに向けた仕組みづくりを進めます。

3 産消協働による地域循環型産業の実現

【産業・雇用】

生産者・供給者と消費者が幅広い分野で連携し、地域の人、モノ、技術をできるだけ地域内で消費・活用することによって経済の域内循環を高め、地域ぐるみで地域産業を発展させ支える産消協働*の取り組みを進めます。

4 個々の責任が支える生活環境づくり

【社会基盤・環境】

子どもから高齢者まで健康でいきいきと暮らせるよう、環境保全意識の醸成や環境保全活動への積極的な参加など、町民主体の生活環境づくりを進めます。

地域内の道路や公園など、身近な社会基盤をより安全に、かつ有効に利活用ができるよう、町民・地域・行政の協働による取り組みと仕組みづくりを進めます。

5 創意と工夫で実現する自立した地域社会づくり

【家庭・地域】

自分たちの力で、自分たちの望むまちづくりができる環境づくりに向けて、まちの良さをみんなで共有する取り組みの拡充や、自主的なまちづくり活動の支援とともに、町民との協働、男女共同参画*を進めます。

*産消協働：生産者と消費者が緊密な連携をとりながら、地元にある資源、生産物をできるだけ地元で消費・活用することにより、域内循環を高めて、地域経済の活性化につなげる活動

*男女共同参画：男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会づくりのこと

5 推進プロジェクト

将来像『四季彩のまち・かみふらの一風土に映える 暮らしのデザイン』の実現に向けて、複数の取り組みを横断的かつ有機的にむすびつけ、集中的・重点的なまちづくりプロジェクトとして次の取り組みを進めます。

1 みがいてキラリ産業プロジェクト

上富良野には、豊かな農作物や優れた景観など、恵まれた地域素材があふれています。これらを見がき、輝かすことによって、新たな型の産業を生み出します。

- ① 地場にこだわった特産品の活用や開発と地場ブランドの定着化
- ② 産業間連携による、域内完結の地域循環型産業づくり
- ③ 地域の強みを高い付加価値として生かす産業づくり
- ④ 人、モノのグローバル化に対応した、新たな視点での産業づくり
- ⑤ まちの産業を支える人材の確保・受け入れと育成強化

2 地域力で育む子育てプロジェクト

上富良野の未来をつくる子どもたちに、地域全体で愛情を注ぎ、成長の場面ごとに地域力を発揮します。

- ① 母子保健医療の充実、家庭の教育力の向上や子育て支援サービスの充実
- ② 発達の遅れや障がい、病気をもつ子どもとその家族への支援
- ③ 子育て中の親同士の情報交換・交流機会の充実
- ④ 確かな学力と豊かな心、生きる力の育成を重視した教育
- ⑤ 公共的施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの標準化
- ⑥ 家庭・地域・学校・企業など、地域ぐるみで子どもの成長を支える環境づくり

3 いつまでも現役がんばりプロジェクト

人口減少と相まった高齢化社会では、高齢者を「支えられる対象」というばかりではなく、社会活動の主体として捉え、豊富な知識や技術を生かした社会活動の参加を進めます。

- ① 健康相談機会の充実と病気の予防や早期発見など検診体制の充実
- ② 健康づくりへの理解や学習機会の充実と率先して自主活動に取り組める場の確保
- ③ 学習や交流機会の充実など、いきがい活動の活性化
- ④ 地域活動や就労機会の拡充支援など、社会参加機会の充実

6 土地利用基本構想

土地は、将来にわたって限られた資源であるとともに、町民の生活や産業経済活動などあらゆる活動の共通の基盤となるものです。その利用のあり方は、まちの発展と深い関わりをもっています。

めざす将来像の実現に向けて、合理的、計画的なまちづくりが進められるよう、土地利用（開発・整備・保全）にあたっては、国土利用計画法と関連する土地利用関係法（自然公園法、森林法、農業振興地域の整備に関する法律、都市計画法等）に基づいて、自然・森林地域の保全や優良農地の農業的土地利用の堅持、また市街地域においては拡大を抑え、未利用地等の効率的な利活用によるコンパクト化を進めます。

1 自然的土地利用の方向性

本町の東部には、十勝岳をはじめとする勇壮な山岳地帯が広がり、その大半が国立公園に指定されています。こうした自然環境を適切に保存するとともに、温泉資源などの賢明な利活用により、まちの活性化につなげます。

また、まちを取り囲む森林地域は、林業生産のみならず、地球環境保全や水源かん養*など、森林のもつ公益的機能*が発揮されるよう保全・整備を進めます。

2 農業的土地利用の方向性

本町の基幹産業である農業を振興するうえでも、優良農地*の長期的保全に努めながら基盤整備等を進め、生産性の高い農業生産地の形成をめざすなど、農業を支える土地利用を進めます。

また、暮らしの場としても生活環境の整備を進めるとともに、農業との共生による観光振興や移住・定住を推進するなど、地域特有の田園景観資源を生かしたまちづくりを進めます。

3 都市的土地利用の方向性

市街地は、商業地など市街中心部をはじめ、住宅地においても空き地・未利用地が散在することから、それらの効率的利活用を第一に考え、さらに行政コストを抑制する観点からも市街地（用途地域指定区域）の拡大を抑え、現行の土地利用を基本としてコンパクト化を進めます。

特に空洞化が進む中心市街地は、商店街・繁華街の魅力向上や空き地なども活用した賑わい機能を集積し、まちの中心性を高めます。



畑風景



日の出公園

※水源かん養：森林などによって、水源を自然に養成すること

※公益的機能：一般（社会全般）への利益につながる、公共性の有した機能

※優良農地：第1種農地を基本として、一定程度の基盤整備等が行われており、生産性が見込める農地（第2種農地＝市街地域に隣接、第3種農地＝市街地域内の農地）

7 行政の取り組み姿勢

『四季彩のまち・かみふらの一風土に映える 暮らしのデザイン』の実現に向けて、次の4つの取り組み姿勢に沿って、施策を展開します。

1 効果的・効率的な行財政運営

財政基盤の強化・安定化と効率的な行財政運営によって、効果的な行政サービスの提供と水準の確保に努めます。また、企業会計や特別会計などの健全な経営を進めます。

2 広域行政の推進

近隣市町村をはじめ、広域的協議会、広域的協定*及び富良野広域連合*との連携により、生活基盤の充実や産業振興につなげ、また、公共施設の広域利用サービスへの取り組みを進め、町民の利益と地域の発展のための広域連携の強化を進めます。

3 公共施設の適正な維持管理の推進

既存施設の有効利用を基本として、機能の複合化や柔軟な施設運用、適正な安全管理と効率的な施設運営に努め、高齢者や障がい者、幼児など、誰もが利用しやすい公共施設づくりを進めます。また、町民ニーズに即した或いは町民主体の施設整備と維持・管理を進め、施設利用者へのサービス向上につなげます。

4 公平・公正・適正な負担の確立

世代間の公平や応益などを考えた適正な負担のあり方を常に研究・検討し、公正な負担の確立に努めます。



町立病院



パークゴルフ場



保健福祉総合センター

※広域的協定：一自治体の枠を越えて、特定の事務・事業を行うための協定

※富良野広域連合：富良野管内の5市町村で構成され、事務の一部を共同処理することで、行政運営の効率化と補完を行う組織